

藤井賢二（島根県竹島問題研究顧問）

金日成の竹島日本領発言

数年前、北朝鮮研究者の宮本悟氏から、金日成が竹島は日本領だと発言したことがあると教えていただいた。それは、釜宮順「金日成の対日低姿勢」（『自由』10号 亜細亜自由問題研究所 1964年5月 ソウル）の次の一節だった。

金日成は 1955 年春「日朝協会」理事畑中政春がいわゆる日本平和使節団を引率して平壤を訪問して以来、日本人たちに繰り返し「独島は一度も朝鮮の領土であったことはなく、平和線は国際海洋法違反の独善だ」と述べたことがある。（24頁）

この発言が事実とすれば、注目すべきことは二つある。

一つは、その後の北朝鮮の主張との落差である。この十年後に実現する日韓国交正常化に反対して 1965 年 6 月 23 日に発表した声明で北朝鮮は、「日本当局は、朝鮮人民の領土である独島を奪おうとしており、朴正熙一味はそれを日本軍国主義者に委ねようとしている。独島は、誰も侵すことのできない朝鮮人民の固有、神聖な領土である」と述べた。李承晩ライン侵犯を口実とする韓国の日本漁船拿捕を終わらせた日韓漁業協定についても、「日本政府は「漁業協定」の調印を通じて、朝鮮の伝統的な漁場を独占し、大々的に水産資源を略奪し、南朝鮮海域で公然たる海賊行為ができるように「合法化」した」と日本を非難した（『朝鮮問題資料シリーズ第 25 集 「韓日会談」の諸「協定」は無効である』在日本朝鮮人総联合会中央常任委員会 1965 年 7 月 東京 3～4 頁）。

もう一つは発言の正確さである。竹島は「一度も朝鮮の領土であったことは」なかったことは事実である。1951 年 7 月に韓国が対日平和条約で竹島を韓国領とすることを米国に要求した時、ダレス米国国務長官顧問は梁裕燦駐米韓国大使に、竹島が「日本による朝鮮の併合前に朝鮮のものであったか」と質問した。ダレスは、もしそうであれば韓国の要求を受け入れると述べた。しかし、韓国政府はその証拠を示すことはなかった。一方米国には、竹島は「我々の情報によれば朝鮮の一部として取り扱われたことは決してなく、1905 年頃から日本の島根県隠岐支庁の管轄下にあります。この島は、かつて朝鮮によって領土主張がなされたとは思われません」という「ラスク書簡」の一節が示すように、竹島についての情報の集積があった。米国が要求を拒否し、サンフランシスコ平和条約で竹島が日本領に残されたのは当然だった。

李承晩ラインが海洋法の常識を逸脱していたことも事実である。韓国は朝鮮半島から距岸最大 180 海里を越える水域から日本漁船を締め出そうとした。しかし、沿岸国が領海の外側に設定して漁業資源を排他的に管理できる漁業管轄権は、1960 年代になって距岸 12 海里まで認められるようになったにすぎない。しかも「隣接海洋に対する主権に関する宣言」という正式名称が示すように、1952 年 1 月の李承晩ライン宣言は広大な公海を一片の声明で領海に変えるという非常識なものだった。米英両国などが抗議した結果、韓国は主権の主張を撤回した。そして失策を糊塗するため、日本の再侵略を防ぐための「平和線」

という、漁船拿捕被害が続出した日本にとっては皮肉としか言いようのない名前を李承晩ラインに与えたのだった。

北朝鮮の対日国交正常化への意欲

1955年2月25日、北朝鮮の南日外相は対日声明を発表し、「朝鮮民主主義人民共和国政府は日本の鳩山首相がわが共和国との経済的な関係を改善する用意があることを表明した最近の発言を好意をもってむかえ、したがって日本政府と貿易、文化関係ならびにその他朝・日関係の樹立、発展のための問題を具体的に討議する用意をもっている」(『資料第2集 最近の日朝問題』日朝協会 1956年4月 東京)と、日朝国交正常化に意欲を示した。

松浦正伸は『北朝鮮帰国運動の政治学—在日朝鮮人帰国運動の要因を探る—』(明石書店 2022年2月 東京)第6章で、「1950年代半ば以降、北朝鮮が外交戦略の対象を日本に」に向けた外的要因を二つ挙げている。一つは1953年3月のスターリンの死後、中ソ両国が対日国交正常化の動きかけの動きを見せたことである。北朝鮮は「中ソ両国に依存していた安全保障と経済援助に代わる新たな連携先を模索する必要性があった」のだった。もう一つは1954年12月の吉田茂政権退陣であった。鳩山一郎新政権は「対ソ・対中国交調整」に関する新たな外交方針を打ち出し、(略)日ソ間の国交正常化交渉を本格的に稼働させた」。

松浦はまた、北朝鮮には1953年7月の「朝鮮戦争休戦直後から復興政策のために資本を投下する必要性があった」こと、また、「対日関係の正常化は、体制競争を繰り広げる韓国に対して優位を示すことに」つながるという北朝鮮の思惑にも言及した。そして「北朝鮮は、日朝国交正常化交渉を日本国内から促進するため、(略)日本の市民勢力や政治空間に北朝鮮ロビーを形成する必要性があった」として、本稿冒頭で触れた畑中政春を取り上げ、次のように日朝協会の説明している。日朝協会は創立当初は「韓国・北朝鮮双方との関係改善を志向する中立的な団体であった」。「日ソ協会理事、ソヴィエト研究者協会幹事、原水爆禁止日本協議会常務理事、日本平和委員会理事を兼任していた畑中政春は、日本国内の平和運動や社会主義国との連帯運動に幅広い接点を有していた。そんな畑中の日朝協会への参加は、日朝協会を北朝鮮ロビーにするための重要な契機であった」。1955年5月の訪朝から帰国後、畑中は日朝協会理事長に就任し、日朝協会を日朝国交正常化交渉の交渉団に含ませようとしたのだった。

1955年の日韓関係

1955年の日韓関係は悪化していた。1951年10月の予備会談開始以降、請求権問題や漁業問題などで日韓会談(日韓国交正常化交渉)は難航していたが、1953年10月の第三次会談での、日本の朝鮮統治には「いい部面もあった」と述べた「久保田発言」を理由に、韓国は交渉継続を拒否していた。

韓国は、前年(1954年)7月からは、拿捕した日本漁船の船員を刑期が終えても帰国を許さず、釜山の外国人収容所に抑留するようになった。同じ年の6月に韓国は海洋警察隊を竹島に急派し、8月には灯台を点灯させ、9月には海洋警察隊の常駐を決定した。8月と11月には日本の巡視船への銃撃・砲撃事件が起き、竹島不法占拠が強行されていた。10月、韓国政府は竹島問題の国際司法裁判所での解決を求める日本政府の訴えを拒絶した。

この時「独島は日本の侵略の犠牲となった最初の朝鮮の地」という、現在韓国がことあるごとに叫ぶ主張が公的に発せられた。1905年の竹島編入より前に朝鮮半島にあった政府が竹島を管理していた証拠はなく、この主張は誤りである。

また韓国は、1952年4月の平和条約発効以後、刑罰法令違反による退去強制該当者のうち戦前からの在留者の受け取りを拒否するようになり、その後、送還される不法入国者の受け取りも拒否するようになった。大村入国者収容所の収容人数は1954年には千人を越え、日本は対応に苦慮した。日韓会談をまとめ上げ、後に外務部長官を務めた金東禎は『回想30年 韓日会談』（中央日報社 1986年11月 ソウル）で、「人質外交は韓国の方がよりひどかったかもしれないが、日本側も対応措置で密入国者の取締りを始め在留者に対する摘発を一層強化した」と述べている（85~86頁）。入国者収容所の問題を彼は日本の「人質外交」としているが、これは韓国が送還者の受取りを拒否した結果発生したのだから、これも韓国の「人質外交」であろう。ただし、彼は韓国の措置を日本よりひどい「人質外交」と率直に記している。

1955年になると、1月末から3月末の間に外務省顧問谷正之大使と金溶植駐日代表部公使の間で非公式会談が7回行われ、日本は局面打開を試みた。1月29日の第1回会談では「日韓問題全体の空気を改善する立場から竹島問題が他の懸案解決に累を及ぼさないようにするために竹島問題は日韓会談とは別とすることが合意された」（「日韓国交正常化交渉の記録（竹島問題）」）。当時、200人を超える日本人が釜山に抑留されていた状況を好転させるため、日本は竹島問題を日韓会談の議題から外さざるをえなかった。竹島問題解決のための手段を日本は一つ失ったわけで、竹島近海での拿捕こそなかったものの、竹島問題と漁業問題とは韓国の「人質外交」によってつながっていた。

韓国は鳩山政権の日ソ国交回復交渉や中国（共産党政権）との通商関係改善への肯定的な姿勢を警戒した。そして、1955年2月25日の南日外相の対日声明について、3月26日の衆議院予算委員会で鳩山首相が、「善隣とは友好の実をあげたいと思っております。北朝鮮の方でも何か用意をしておるようでありますから、近いうちにそういうような相談ができるかと思っております」と述べたことで韓国は対日姿勢を硬化させた。漁業問題では、2月に6隻が拿捕されて以来比較的平穏だったが、8月になると3~9日の間に11隻もの日本漁船が拿捕された。8月17日、韓国政府は韓国人の日本往来の禁止、対日貿易の全面停止を発表した。この措置は対日輸出を行っていた水産業者の反対もあったようで、翌年1月に交易は再開された。

1955年11月17日、韓国連合参謀本部は「韓国軍は、日本が中共、ソ連及び北朝鮮と友好関係を結ぼうとしていることを極めて遺憾に思っている」と始まる声明を発表した。声明は「日本の対共産国家貿易額は不断增加している。日本は自由陣営に対し忠誠をつくすと宣伝しながら、その裏では共産主義者と平和交易をしていると日本を非難し、「われわれは日本漁船がたとえ日本の軍艦の保護のもとにでも平和線を引き続き侵犯した場合、自由陣営を守るために発砲するであろうし、必要によってはこれを撃沈するであろう」と結ばれていた（『資料第2集 最近の日朝問題』16頁）。

日本の漁業関係者はこの砲撃声明に抗議して各地で集会を行い、日韓漁業対策本部は1955年12月5日に東京で「李ライン排撃行動大会」を開催した。大会では「速かに漁船の安全操業を確保せよ」「抑留船員六百四十三名の即時送還を期せよ」「即時対韓経済を断

交せよ」「速かに留守家族を救う万全の措置を講ぜよ」「損害の国家補償を確立せよ」と決議された。

北朝鮮の日本への働きかけ

1955年10月18～20日、日本社会党の古谷貞雄を団長とする日本国会議員団が、10月26～29日には同じく帆足計を団長とする第二次日本国会議員団が平壤を訪問した。10月20日、古谷は金日成と会見し、同日発表された共同コミュニケには「双方は、朝・日両国の沿岸公海で朝・日両国漁民の自由な漁撈活動を保障するための具体的政策を講究するために努力する」という一節があった。漁業問題での日韓の紛糾に乗じた動きだった。

1956年2月10日の衆議院予算委員会で、重光葵外相は「韓国との間に正常関係を開くということ交渉しながら、これと敵味方の関係における北朝鮮についていろいろと施策をするということは、私は目的を達する上において順序じゃないと思います」と述べ、請求権問題や漁業問題といった難題を抱えていても、韓国との国交正常化をあくまでも優先する方針を示した。これに対して古屋は、日本の対韓姿勢を「逃げ歩く娘さんを追いかけて歩くようなものだ、ひじ鉄を食いつつも追いかけて歩いておる」と揶揄し、「国交の回復は後日に回すことにいたしましても、少くとも経済的な取引くらいはやはりするように外務省あたりが配慮すべきだと思う」と北朝鮮との経済交流拡大を求めた。「李ラインのようなばかげたことは主張しない。竹島も日本の領土であるということも主張しておる」、そのような北朝鮮を韓国よりも重視すべきだと、理由を説明した。古谷はこの発言の前にも「北の方は私どもが行って参りましたときには、竹島の問題についてもあんなものは考えていない。李ラインなんていうものは間違いがやっておることで、国際公法から申しても国際公法の慣例からいっても通らない。李さん一人の勝手なやり方なんだ。われわれの方では北朝鮮の沿岸の公海に日本の船が来て、日本の漁民が魚をとることは歓迎いたしますというようなことをおっしゃっておる」と、北朝鮮の対日姿勢を紹介した。漁船拿捕と竹島という韓国への日本人の反感を募らせた二つの問題で、北朝鮮は日本の歓心を買う発信をしていた。

日本国内の朝鮮総聯（在日本朝鮮人総聯合会）も、日本の立場を支持する行動をしたようである。1955年12月5日付『みなと新聞』（下関）には「李ライン排撃行動大会」参加のため下関から汽車で上京する一団の同行記事「デモ列車に興奮 各驛頭は殺氣立つ 李ライン排撃」がある。そこには「福山を出ていくばくもなく宇部朝鮮総連から山本隊長宛「李ライン排撃の戦の戦功を祈る」との激励電が届けられた。直ちに発表、一瞬車内に上る歓声と号声、かすかに婦人のため息が洩れる」と記録されている。この「山本隊長」とは、山本操日韓漁業対策西日本地方連合事務局長のことだった。彼は戦前「韓国独立を策する要視察鮮人」などを監視する関釜連絡船の乗船警備を行った特高警察下関出張所に勤務した。戦後下関警察署長として、帰還する朝鮮人が掲げた「国旗」を「できていない国の旗を日本の玄関であるこの下関に掲げるとは不都合」と、抵抗を押し切って取り上げた逸話を持つ。公職追放後は下関水産振興協会専務理事の職に就いていた（山本操『風雪五十年』防長新聞社 1972年7月 下関）。

「1957年12月31日の合意」とその後

韓国の「人質外交」の「成果」が「1957年12月31日の合意」だった。この合意によ

って、韓国人不法入国者（1002人）と日本人漁船員（922人）の相互送還が行われ、日本は大村収容所にいた刑罰法令違反者（刑余者）のうち戦前からの居住者474人を仮放免し、彼らに在留特別許可を与えた。また、日本が「久保田発言」を撤回し、また日本人が韓国に残した財産に対する請求権を撤回すること、そして日韓会談を再開することも約束された。

駐日代表部公使(1958～60)で第三・四次日韓会談代表でもあった柳泰夏は、「請求権、平和線など、この時我々の要求がほとんど90%程度受け入れられた」。この合意で「韓日会談は始まったと言っても過言ではない」と回想している（『現代史の主役たちが語る政治証言』（東亜日報社 1986年11月 ソウル）343頁）。漁業問題は合意事項にはなかったの
で柳泰夏の回想は誤りであるが、これは韓国の「人質外交」の「勝利」を意味するものとみてよいだろう。

「1957年12月31日の合意」で進展するかに見えた日韓会談はその後も難航した。1958年9月に北朝鮮は在日朝鮮人の帰国者を引き取る用意があると述べ、日本も北朝鮮への帰国事業を認める動きを示したことに韓国が反発し、1958年4月に再開した日韓会談でも実質的な討議は進まなかった。1958年5月の第28回衆議院選挙に立候補した日朝協会関係者は36名に及び、「当選した議員らは、帰国事業が障害にぶつかる度に議会での圧力を強め、日本の政策の合意形成を誘導する役割を果たすことになる」（『北朝鮮帰国運動の政治学』第7章）。

戦後日本と韓国・北朝鮮

「韓国社会の主流から見ると、今まで日本が優位に立つという意味での垂直的日韓関係の下、しかも日本の協力を必要としていた条件下では、本来であれば日本に対して要求すべきことを自制してきたという意識がある」という（木宮正史『日韓関係史』岩波書店2021年7月 東京 140頁）。しかし、1950年代の韓国の「人質外交」が日本外交の手をし
ばったのは事実である。北朝鮮は日韓の対立を利用しようとし、竹島日本領発言のような「くせ球」を投じることさえ厭わなかった。戦後、日本は韓国・北朝鮮に揺さぶられ続けたという印象は否めない。

（『レインボー 코리아通信』373号（レインボー通商 2022年12月 高知）掲載）